

司法制度改革実施推進会議参与会第1回会議議事概要

1 日 時 平成17年3月10日(木)午後4時から午後6時15分

2 場 所 法務省第一会議室(20階)

3 出席者

(参与, 敬称略・50音順)

石井彦壽, 岩間陽子, 亀井時子, 土屋美明, 土井真一, 中川英彦, 長谷川裕子,
馬場義宣

(法務省)

樋渡利秋法務事務次官(あいさつ)

倉吉敬司法法制部長, 勝丸充啓官房付

(内閣官房司法制度改革推進室)

本田守弘室長

(説明者)

大場亮太郎総合法律支援準備室長, 辻裕教刑事局参事官, 畑野隆二刑事局企画官,
内堀宏達司法制度改革推進支援室長(いずれも法務省)

4 議題

(1) 法務事務次官あいさつ

(2) 参与自己紹介

(3) 説明者自己紹介

(4) 司法法制部長から司法制度改革実施推進会議及び参与会について説明

(5) 議事の公開に関する取扱いについて

(6) 司法制度改革の概要及び法務省において重点的に取り組んでいる課題等について説明

(7) 意見交換

(8) 座長の選任

(9) 次回開催日時等

5 配布資料

(1) 平成16年12月以降の司法制度改革推進体制について

(2) 司法制度改革の実施に関する法務省の体制

(3) 「司法制度改革実施推進会議」について

(4) 司法制度改革関連法成立状況等一覧

(5) 司法制度改革推進計画に基づく主な措置事項

(6) プロセスとしての法曹養成

(7) 併行実施期間中の新旧司法試験合格者数について

- (8) 法教育研究会報告書（添付省略）
- (9) 日本司法支援センターパンフレット（添付省略）
- (10) 総合法律支援法について（概要）
- (11) 総合法律支援法（添付省略）
- (12) 日本司法支援センターの準備状況について
- (13) 今後の法務・検察における裁判員制度広報の推進について
- (14) 裁判員制度パンフレット（添付省略）
- (15) 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR法）について
- (16) 同上（概要）
- (17) 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（添付省略）

6 議事概要

(1) 事務次官あいさつ

参与会の開催に当たり、樋渡法務事務次官からあいさつがなされた。

(2) 参与自己紹介

各参与から自己紹介がなされた。

(3) 説明者自己紹介

説明者から自己紹介がなされた。

(4) 司法法制部長から司法制度改革実施推進会議及び参与会について説明

倉吉司法法制部長から、配布資料に基づき、司法制度改革実施推進会議及び参与会の意義・役割について説明がなされた。

(5) 議事の公開に関する取扱いについて

参与の方々から、できる限り自由・活発な意見をいただくために、とりあえず非公開で行うこととし、今後公開に関する議論が出てくれば、再検討することとした。また、議事の内容については、ある程度集約した形で顕名の議事概要を作成し、法務省のホームページ等で公開することで意見の一致がみられた。

(6) 司法制度改革の概要及び法務省において重点的に取り組んでいる課題等について説明

倉吉司法法制部長から、配布資料に基づき、司法制度改革全般の概要、司法制度改革推進本部解散後における推進体制の説明（内閣の司法制度改革推進室、法務省内の司法制度改革実施推進会議、法曹三者の司法制度改革に関する協議会）、司法試験の合格者数に関する議論（司法試験委員会の位置付けなど）、法教育などについて説明がなされた。

大場総合法律支援準備室長から、配布資料に基づき、総合法律支援法の概要及び日本司法支援センターの準備状況・課題などについて説明がなされた。

畑野刑事局企画官から、裁判員制度の概要及びその広報について説明がなされた。

内堀司法制度改革推進支援室長から、ADR法の概要及びその施行準備について説明がなされた。

(7) 意見交換

説明に対する意見交換

(中川参与) いくらお金がかかるのか。何かやるときに財政的な裏付けは絶対に必要。それが莫大なものであると、費用対効果の問題が必ず出てくる。場合によっては別の方法をとるということもある。

総合法律支援で、1か所店舗を開設するだけでもの凄くお金がかかると思われるが、どのくらいの予算がかかるのか。法律と理念だけでは物事は絶対に走らない。財政的な裏付けと人々の気持ちとが合致しなければならない。

(石井参与) 法曹養成で、司法試験委員会が司法試験の合格者数に関する意見を出したが、新聞等でロースクールから意見書が出て、合格者数の数が修正されたとあった。この数字は確定したものではないとのことだが、この参与会でも議論するのか。

(土井参与) 合格者の数字については、司法試験委員会がおやりになるのですが、この問題は、法曹の役割にからんでくると思う。何を法律家に期待するか、従来の弁護士業務、検察官業務、裁判官業務というものを超えた何か違う広い意味でのリーダー像というものが求められている。法曹の役割として何を期待するか、法科大学院における法曹養成に対して、社会は何を求めているのか、そういう法曹の役割を果たすためには、どのくらいの層が必要なのかという議論そのものは、法曹の将来像に関わる問題であって、個々の司法試験の合格者数はここで議論すべき話ではないにせよ、こうした全体の将来構想というのは、議論してもいいのかと思う。

(土屋参与) 合格者の数を議論するのはどうかと思うが、法曹の世界の在り方みたいなものについて、色々意見を言ってもいいのかなとは思う。

ロースクールに行ったのだけれども、司法試験に受からない。そうすると、この人たちが就職浪人みたいになって、社会的な不安要因になる。その対策も考えておかなければならない。司法試験に合格できないとしても、色々なすべがありますよというアイデアを色々考えたらどうかと思う。

(岩間参与) 裁判員制度について、みんなに分かりやすいようにと努力されているのは分かるが、一番下のレベルに合わせてばかりでは不安は解消されない。今までいったい何が問題になっていて、何でこういうことをやるのだということが議論されていないので、何でこんなことをするのかという意識が強いのに、説明があまりない。実際いったら何をやるのか、仕事があるときにはどうするのといった具体的な説明がほとんどないため、強い不安がある。

もう少し質の高い情報が広報されていけばいいなと思う。ホームページを見たら、もっと載っているとは思いますが、なかなかそこまで見る人はいないと思う。

(土井参与) 制度は既に決まっているものなので、やっていかなきゃならない。利用者に制度の趣旨を理解してもらって使っていただかないと、せっかく苦労して作っても何の意味もないと思う。いくら予算をかけても、みんなが便利だと思って使ってくれるならいいが、使わなければ、たとえかけたお金が少額でも無駄である。

そうすると、制度の運用段階の方が実際に使う人がどう思うかをしっかり反映させる必要がある。実際の広報、運用段階では、自分が素人の立場に立ったとき、

どんな情報が欲しいか、何を知りたいかを理解しないといくらやっても無駄だと思う。

支援センターのパンフレットでも、自分が支援センターに行くという状況を、これを読んでぱっと頭に思い浮かべたときに、何を自分で必要と思うだろうかという順序で話が進んでいるのではなくて、この支援センターが法律的にどのような業務が与えられているかということを前提にして、その業務ごとの説明になっている。確かに制度の説明としては正確でいいが、使う側は、別にその所掌事務ごとに必要性が生じるわけではなく、事件が起きてどうするんだと、そのときにお金のこともあるし、色んなことがある。利用者の立場に立つと、こういう説明が大事なんだと思うのだが、法律家が解説をすると制度論に頼る。そうすると利用者の聞きたいことがわかりやすく説明されないの、すぐ使えないということになってしまう。

(岩間参与) 司法支援センターは、物理的にどこに置くのか。裁判所の中に作るのか。それにより利用の便が全然違ってくる。私たちが行きやすいところであって欲しい。交通が便利でみんなが集まっていきやすいところというのが利用しやすい。私が恐れるのは、例えば裁判所の中の一部屋にとりあえずできてしまうということ。各論の部分でどう出てくるかということで全然結果が違ってくるので、我々も意見を言いたい。

(長谷川参与) 裁判所の隣でなければならないということではなく、市民の人たちが相談しやすい場所に作るべきという意見は多い。

(中川参与) 逆転の発想のようなものも必要である。国民の立場に立っているのか、本当に利用者が喜んでくれるのかといったことをしっかり考える必要がある。PR全てを民間の公告代理店に任せるという手もある。

今後の参与会の進め方について

(亀井参与) 定例会みたいに開催してもらいたい。

支援センターは、平成18年4月にセンターが設立して、事業開始が平成18年10月である。そうすると、予算の関係で制度設計が進められるので、9月よりもう少し前に開催していただきたい。

(長谷川参与) 1年に2回程度では少ないと思う。本当はもっと意見として述べたいことがある。今日は、だいたいの状況を聞いたが、テーマで、それぞれ専門の方もいらっしゃるの、議論しながら、法務省や司法制度改革推進室に意見が反映できればいいのではないかと思う。もう少し意見交換できる回数があってもいいと思う。

(中川参与) 半年に1回は少ない気がする。法科大学院にしても、ここは問題になるのではないかという潜在意識が皆さんあると思う。総合支援の問題も、地方自治体との協力の関係が非常に問題である。一本化した方がいいんじゃないかと思う。それだけのお金を使うのなら、もっといい方法があるんじゃないかという気がする。3か月に1回はやった方がいいんじゃないかという気がする。

(亀井参与) 支援センターも予算がついてしまったら制度もある程度決まってしまうので、予算要求に反映するような意見をいただけるようにするべき。予算要求

の前に意見を反映させたいと思っているので、3か月に1回程度開いていただきたいと思う。

- (8) 座長の選任
土井参与を座長とすることで全員一致した。
- (9) 次回開催日時等
本年6月もしくは7月に開催予定。

(以 上)